

高第114号  
令和7年4月30日

各指定介護サービス事業所等運営法人代表者 }  
各介護保険施設運営法人代表者 } 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

#### 介護サービス事業者経営情報データベースシステムの運用の一時停止について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、厚生労働省から通知がありましたので、ご確認の上、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

なお、介護サービス事業者経営情報の報告に関しては、県のホームページにおいても情報を掲載しておりますので、以下に示すURLよりご確認いただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1. 通知の概要

- (1) 本制度に基づき事業者が実施する初回の報告に係る集中的な受付体制の確保や、今後の報告負担の軽減等に向けたシステム上の対応を図る必要があること等を踏まえて、事業者が実施する2回目分以降の報告（令和7年3月以降に終了する会計年度に係る報告）について、一時的に受付を停止することとする。
- (2) 令和6年度内に実施されるべき報告（令和6年3月31日から同年12月31日までに決算月を迎えた会計期間に係る経営情報の報告）を行っていない事業所・施設においては、早急にシステムより報告していただきたい。  
※厚生労働省通知「1. 受付停止の対象となる報告」には、上記期間が報告受付期間外となっておりますが、システム入力が可能です。速やかに報告願います。

(3) 令和7年1月から令和7年2月末までに終了する会計年度に係る経営情報の報告は従来どおり、会計年度終了後、3か月以内にシステムより報告をお願いしたい。

2. 「介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に関する制度」の県ホームページ  
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/397540.html>

所 属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係		
係 長	河 村	担 当	高 橋
電 話	058-272-1111 内 3470		
F A X	058-278-2639		
E-mail	<a href="mailto:c11215@pref.gifu.lg.jp">c11215@pref.gifu.lg.jp</a>		